

「地下タンク等定期点検実施結果報告書」等の「印」マークの削除について

一般財団法人全国危険物安全協会
業 務 課

平素より、地下タンク等及び移動貯蔵タンク定期点検制度にご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。

各行政庁等のデジタル化の推進及び認定事業者の皆様の負担軽減等を考慮し、令和4年度より「一般財団法人地下タンク等及び移動貯蔵タンク定期点検制度に関する規則」（以下「全危協規則」という。）を改正し、第27条及び第28条で定める下記の各様式において報告者等の「印」マークを削除し、押印を不要といたします。

なお、「全危協規則」第21条、第22条及び第24条で定める各様式については現行どおりとします。

詳細は、定期点検制度 > 定期点検事業者の認定について > 各種申請書等をご確認ください。

「印」マークを削除する様式

- 地下タンク等定期点検実施結果報告書（様式第31号）
- 移動貯蔵タンク定期点検実施結果報告書（様式第32号）
- 点検事故報告書（様式第36号）